



富山県オンライン海外販路開拓支援補助金



越境ECへの参入や 海外向け販促コンテンツ (PR文・動画等) 改善等を支援します!

補助上限額

50万円

補助率

1/2 | 2/3
中小・組合 | 小規模

※詳細(対象経費等)は裏面に記載

補助対象事業

越境EC事業や海外見本市へのオンライン出展等に係る事業
(国内見本市、国内ECモールは対象外)

申請期間

募集開始日(令和6年5月22日(水))から予算額に達するまで

補助金の支給にあわせて、伴走支援を実施します!



販路開拓セミナー／
事業説明会



専門家による
個別コンサルテーション



見本市や
専門事業者の紹介

富山県商工労働部立地通商課

TEL : 076-444-3400

E-Mail : arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

令和6年度富山県オンライン海外販路開拓支援補助金

事業目的

商取引のデジタル化に対応し、非対面・遠隔での販路開拓を実現するため、越境EC事業や海外見本市へのオンライン参加など意欲的な取組を後押しするものです

対象者

富山県内に主たる事業所を置く
①中小企業者・小規模企業者 ②NPO法人（注1）
③中小企業等経営強化法に基づく組合（注2）

補助対象事業

越境ECへの参入や海外見本市へのオンライン出展に係る事業（国内見本市、国内ECモールは対象外）（注3）

募集期間

令和6年5月22日（水）～令和7年1月31日（金）（注4）

※1 個人事業主、フリーランスも利用可。
※2 みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く。
※3 令和7年2月28日(金)までに完了のうえ、実績報告書を提出する見込みのあるもの。
※4 申請は先着で受け付け、予算額に達し次第、募集を終了いたします。

対象経費

経費区分	内容	補助率・補助金額
展示会等出展費	出展料、ECモール登録料 等 ※海外見本市にリモート出展する場合は小間料、小間装飾費、輸送費も対象	【補助率】 中小・組合 1/2 小規模 2/3
謝金・旅費	専門家謝金・コンサルタント料、 専門家旅費、従業員等の旅費	
広告費	見本市、ECモール内でのバナー広告費	【補助金額】 上限 50万円
雑役務費	補助事業実施期間中に臨時的に雇い入れたアルバイト代、派遣労働者の派遣料等	
借料	会場等借料、機器・設備等のリース料・レンタル料	
外注費	事業に必要な業務の一部の外注費 (請負、委託 等) 例) 登録サイトの多言語対応(翻訳)、 越境ECのための自社HPの構築、商談に係る通訳、製品・商品のPR動画制作 等	【参考】 中小・組合 100万円 小規模 75万円 の事業(税抜)が上限 ※上限を超える事業について自己負担による実施を妨げません。
その他経費	上記の他、知事が特に必要と認める経費	※原則精算払い、1/2以内概算払い可

伴走支援

補助金の給付にあわせて、ジェットロ富山及び事業に精通した専門家による伴走支援を実施します。

① オンライン販路開拓セミナー及び事業説明会（主催：ジェットロ富山）

内容：オンデマンド配信、セミナー及び事業説明会資料の配布

※配信・配布期間については、ジェットロ富山(076-415-7971)までお問い合わせください。

② 専門家による個別コンサルテーション

内容：オンラインによる無料相談を複数回実施

対象：10社程度（補助金申請を検討するもの及び採択者）

専門家：相談の内容から担当する専門家を決定の上、ジェットロ富山にてオンライン面談をアレンジ

その他、事務局が事業者の要望に応じて、出展可能な見本市や外注可能な専門事業者の紹介などの行いサポートします。

また、採択者の取組のうち、優良な事例の発表会を予定（令和7年2月頃）

申請方法

郵送、持参又は電子メール（送付後に電話連絡必要）

申請方法など詳細はホームページで

富山県オンライン海外販路開拓支援補助金

検索